



(公財)水道技術研究センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-8-1
虎ノ門電気ビル 2 F
TEL 03-3597-0214, FAX 03-3597-0215
E-mail jwrchot@jwrc-net.or.jp
URL <http://www.jwrc-net.or.jp>

上水道システムにおける再エネ・省エネ等 導入促進事業について

平成 26 年度における上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業について、一般社団法人低炭素社会創出促進協会から、「平成 26 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金に係る補助事業者の公募結果」の発表があり、「上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業」として、以下の 22 件が採択されているので、以下に紹介する。

事業実施団体名	事業実施場所	事業実施団体名	事業実施場所
埼玉県三芳町	埼玉県入間郡	岡山県広域水道企業団	岡山県岡山市
大阪府交野市	大阪府交野市	仙台市	宮城県仙台市
鳥取県米子市	鳥取県米子市	仙台市	宮城県仙台市
埼玉県川口市	埼玉県川口市	宮城県登米市	宮城県登米市
熊本県水俣市	熊本県水俣市	佐賀県鳥栖市	佐賀県鳥栖市
徳島県徳島市	徳島県徳島市	滋賀県企業庁	滋賀県蒲生郡
愛知県稲沢市	愛知県稲沢市	福岡県直方市	福岡県直方市
千葉県富里市	千葉県富里市	岐阜県御嵩町	岐阜県可児郡
名古屋市	愛知県名古屋市	大阪広域水道企業団	大阪府大阪市
北九州市	福岡県北九州市	山口県周南市	山口県周南市
神奈川県内広域水道企業団	神奈川県鎌倉市等	北九州市	福岡県北九州市

(出典) <http://lcspa.jp/%3Fp%3D2709>

なお、平成 26 年度の「低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業実施計画書(上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業)」は、以下を参照されたい。

平成 26 年度低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制事業補助金の公募について【お知らせ】
<http://lcspa.jp/%3Fp%3D2302>

(参考) 低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金交付規程 (抜粋)
平成 26 年 4 月 3 日低炭社協第 26040302 号
一般社団法人低炭素社会創出促進協会

(2) 上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業

① 対象事業の要件

本事業は、水道事業者(水道法(昭和 32 年法律第 177 号)第 3 条第 5 項に規定する水道事業者をいう。以下同じ。)が再生可能エネルギー・省エネルギーに係る施設・設備を整備する事業であって、補助対象事業体の二酸化炭素排出抑制を行うとともに、先行事例(先進的・模範的)を示すことで、近隣事業体への二酸化炭素排出抑制対策の効果的な波及を促進することを目的とし、整備する施設・設備は次のいずれかの要件に適合したものを対象とする。

ア 再生可能エネルギーに係る施設・設備

(ア) 水道(水道法第 3 条第 1 項に規定する水道をいう。)の取水、導水、送水、配水及び排水施設に設置される定格出力 1,000kW 以下の小水力発電に関わる施設・設備

(イ) 水道施設(水道法第 3 条第 8 項に規定する水道施設をいう。以下同じ。)に設置される太陽光発電に関わる施設・設備

(ウ) その他の再生可能エネルギーに関わる施設・設備で、水道施設と密接な関係にあると認められ、かつ、補助金 1 万円あたりの二酸化炭素削減量が 1 トン以上のもの

イ 省エネルギーに係る施設・設備

(ア) 水道施設のポンプ又はフロアに用いられるインバータ設備

(イ) JIS C4212 に規定される効率と同等以上、又は回転子に永久磁石を用いる高効率モータ

(ウ) 個々の使用状況に応じた揚程・流量に基づき羽根形状等の設計を行い製作する高効率ポンプ

(エ) 配管網の末端圧力を計測又は予測し、ポンプ吐出圧の制御を行うための水運用システム

(オ) 水槽等で開放される圧力を配管より直接引き込むことで有効に活用できる構造のインライン浄水処理施設

(カ) 水槽等で開放される圧力を配管より直接引き込むことで有効に活用できる構造のインラインポンプで水道事業者又は水道用水供給事業者が所有するもの

(キ) サイフォン式又は自然圧によるろ過方式の濃縮装置、又は従来型より二酸化炭素削減率が 10%以上の省エネルギー型排水処理装置

(ク) 水道事業等会計で電力費を負担するその他の設備で、申請設備全体での二酸化炭素削減率が 10%以上、かつ、補助金 1 万円あたりの二酸化炭素削減量が 1 トン以上のもの

② 補助事業者

本事業について補助金の交付を申請できる者(補助事業者)は、水道事業(上水道、簡易水道)又は水道用水供給事業を行う公共事業者及び当該公共事業者の所有となる施設・設備の提供契約(PFI、ファイナンスリース)を行う民間企業とする。

③ 補助額の下限

補助金の額を算出した結果、交付額が 100 万円に満たない場合は、交付決定を行わないものとする。

④ 維持管理

導入した施設・設備は、補助事業者の責任のもとで適切な維持管理が行われるものであること。また、導入に関する各種法令を遵守すること。

⑤ 二酸化炭素削減量の把握及び情報提供

補助事業者は、事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握し、この規程及び協会の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供すること。

(出典)

http://lcspa.jp/wordpress/wp-content/uploads/2014/04/%E4%BD%8E%E7%82%AD%E7%B4%A0%E4%BE%A1%E5%80%A4%E5%90%91%E4%B8%8A%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%9F%E4%BA%8C%E9%85%B8%E5%8C%96%E7%82%AD%E7%B4%A0%E6%8E%92%E5%87%BA%E6%8A%91%E5%88%B6%E5%AF%BE%E7%AD%96%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%B2%BB%E8%A3%9C%E5%8A%A9%E9%87%91_%E4%BA%A4%E4%BB%98%E8%A6%8F%E7%A8%8B4.pdf

(担当) 浄水技術部

配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までEメールにてご連絡をお願いいたします。
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当
E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-3597-0214 FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-h26.html>

国・地域別の水道情報 http://www.jwrc-net.or.jp/aswin/projects-activities/country_area.html

耐震化関連の情報 http://www.jwrc-net.or.jp/taishin-corner/taishin_hotnews.html